

～国民健康保険高齢受給者証をお持ちの人へ～ 一部負担金の割合が1割に据え置かれます

◇平成25年3月まで一部負担金の割合が1割に

保険制度の改正により、高齢受給者証をお持ちで一定以上の所得がある人（住民税課税所得が145万円以上の人）以外は、医療機関を受診した際の自己負担が2割に引き上げられる予定でしたが、この改正が凍結されたため、平成25年3月まで一部負担金の割合が1割に据え置かれる措置が継続されます。

これにより、高齢受給者証の一部負担金の割合の表示が変更になりますので、新たな高齢受給者証を3月末ごろに区長さんを通じてお届けします。

なお、高齢受給者証は毎年8月に所得判定を行い、翌年7月までの割合を決定しますので一部負担金の割合の表示は右図のとおりとなります。

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日	
記号	番号
世帯主	住所
氏名	
対象被保険者	氏名
	生年月日
一部負担金の割合	2割(平成24年3月31日まで1割)
発効期日	
有効期限	

※現在の表示
「2割(平成24年3月31日まで1割)」
※平成24年4月1日以降の表示
所得判定を行うために7月までは
「2割(平成24年7月31日まで1割)」
所得判定以降は
「2割(平成25年3月31日まで1割)」
と表示されます。

国民健康保険高齢受給者証とは

75歳になると後期高齢者医療制度の対象となりますが、それまでの間、70歳以上75歳未満の国保加入者には国民健康保険証とは別に「国民健康保険高齢受給者証」が交付されます。

70歳以上の被保険者は、医療機関で受診の際、保険証と併せて高齢受給者証を提示する必要があります。

保険証に高齢受給者証を添えて医療機関に提示すると、自己負担割合1割（一定以上の所得がある人は3割）で医療を受けることができます。

※病院窓口の負担割合は高齢受給者証に表示しています。

高齢受給者証は、70歳の誕生月の翌月（ただし、1日生まれの人は誕生月）から利用することができます。

高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年4月1日から高額な外来診療を受けたとき「限度額適用認定証」などを提示すれば、同一月の同一医療機関などでの窓口支払いが自己負担限度額までになります。申請方法など詳しくは、ご加入の医療保険者にご相談ください。なお、ひと月当たりの窓口支払いの自己負担限度額は、世帯の所得に応じて異なります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
70歳未満の人	加入する医療保険者に「限度額適用認定証」の交付申請をしてください。	「認定証」を窓口に表示してください。
70歳以上の住民税非課税世帯等の入	必要なし	「高齢受給者証」を窓口に表示してください。
70歳以上75歳未満で、住民税非課税世帯等ではない人	必要なし	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口に表示してください。
後期高齢者医療に加入の人で、住民税非課税世帯ではない人	必要なし	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口に表示してください。

「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きにより、高額療養費として支給されます。

【国民健康保険・後期高齢者医療についての問い合わせ】 市民生活部国保年金課 ☎ 0220 (58) 2166

「登米市中小企業災害復旧資金利子助成金」の申請について

市では、東日本大震災により被害を受け、事業を再建するために宮城県の融資制度を利用した人を対象に、支払利率の一部を助成する「中小企業災害復旧資金利子助成金」を創設し、現在、申請の受け付けを行っています。

まだ申請していない人は下記に問い合わせの上、申請してください。

ただし、県が行う利子助成制度に申請している人は、対象外となる場合があります。不明な点は問い合わせください。

【対象者】 登米市に本社または主たる事業所を有し、宮城県中小企業経営安定資金(災害復旧対策資金「東日本大震災災害対策枠」)の融資を受けた人

【利子助成率】 貸付利率(1.0%以内)の0.5%分を助成 【利子助成対象期間】 対象資金を借り入れた日から5年間

【申請期限】 3月16日(金)まで

【問い合わせ】 産業経済部商工観光課 商工業振興係 ☎ 0220 (34) 2734

登米市スポーツ講演会

「根拠のない自信」を信じる！ ～根拠はおのずとついてくる～



【講師】 だいすけ 大畑 大介さん

【日時】 3月21日(水)

午後6時30分～(午後5時30分開場)

【場所】 中田農村環境改善センター

【入場料】 無料(全席自由) ※要整理券
【整理券】

2月20日(月)から教育委員会生涯学習課、各教育事務所、迫体育館、登米総合体育館、中田総合体育館で配布しています。
※郵便では受け付けできません。

【内容】

ラグビーを通じて学んだ「組織論」「セルフマネジメント」「自己実現方法」などについてお話しいただきます。

【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課 ☎ 0220 (34) 2698
特定非営利活動法人登米市体育協会
☎ 0220 (34) 7302

【プロフィール】 大畑大介1975年11月11日生まれ大阪府出身。小学校3年生からラグビーを始め、高校時代には高校日本代表に、大学進学後は日本代表として活躍。1998年に神戸製鋼に入社、日本のトライゲッター、エースとして活躍し、世界にその決定力を印象づけた。2003～2004年シーズンからはラグビートップリーグの神戸製鋼コベルコスティーラーズにプロ選手として契約を交わす。その後、日本代表キャプテンを務めるなどラグビー日本代表の牽引者としてワールドカップに2度の出場を果たす。2010年～2011年のシーズンをもって、現役を引退。現在はラグビーの普及やラグビーを通じた人材育成、またラグビー協会と共に2019年に日本で開催されるワールドカップラグビーを成功させるべく精力的に活動している。

クリーンセンターからのお知らせ

◎ごみ減量化のお願い

クリーンセンターでは、東日本大震災発生以降ごみの搬入量が増加しており、平成24年1月末で23,530トンの搬入量に達し、前年度と比較すると6,600トン(39%)の増加となっていることから、24時間態勢でごみの焼却をしています。

市民の皆さまには、ごみの分別など、ごみの減量化にご協力いただいておりますが、まだまだ多くの資源ごみが、ごみの指定袋で出されています。

『ペットボトル』や『缶類』『スプレー缶』『びん類』『布類』などのリサイクルできる資源ごみは、それぞれ分別してリサイクルステーションに出していただきますようご協力をお願いします。

詳しくは「『ごみ』『リサイクル』『し尿』収集カレンダー」をご覧ください。

◎まきなどの焼却後の灰についてのお願い

福島県内において、風呂焚きやまきストーブで使用した際に発生したまきの焼却灰から放射性セシウムが検出されたことから、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故以降、屋外にあったまきなどの焼却後の灰については、農地や庭にまいたりせず、埋め立てごみ収集日に集積所に出してください。

【問い合わせ】

市民生活部環境事業所クリーンセンター
☎ 0225 (76) 0102



3月の納税

後期高齢者医療保険料 9期

納期限 4月2日(月)

忘れずに納めましょう
納税は便利な口座振替で

登米市の人口・世帯数 (平成24年1月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,392	10,437	11,200	21,637
登米	1,824	2,535	2,794	5,329
東和	2,473	3,526	3,753	7,279
中田	4,744	7,860	8,259	16,119
豊里	2,056	3,348	3,489	6,837
米山	2,822	4,946	5,165	10,111
石越	1,610	2,698	2,791	5,489
南方	2,551	4,338	4,646	8,984
津山	1,233	1,825	1,955	3,780
合計	26,705	41,513	44,052	85,565

市内の交通事故発生状況 (平成24年1月末現在)

(佐沼・登米警察署調べ)

	H24	H23	増減数
人身事故発生件数	27件	24件	3件
死者数	0件	0件	0件
負傷者数	32件	36件	△4件
物損事故発生件数	194件	145件	49件

路面の積雪や凍結による滑走事故が多発しています。スピードを控え、急加速・急ハンドル・急ブレーキをしないように心掛けましょう。

編集室から

▶あの未曾有の大震災から間もなく1年を迎え、東北各地で復興に向けた多くの事業や活動が行われています。3月11日の震災から学んだ多くの事を教訓に、災害への備えを家族で職場で再確認しましょう。▶春は入学、異動など新しいスタートの季節です。わたしも4月からの新しい季節に向け、気持ちを新たに仕事に取り組みたいと思います。(猪股)